ひのはら社協だより

第176号

発　行
社会福祉法人
檜原村社会福祉協議会
東京都西多摩郡檜原村2717
☎（042）598−0085
http://hinoharasyakyo.jimdo.com/
E-mail.hinohara-syakyo@helen.ocn.ne.jp

● ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村 ●

「社協の大事なパートナーを紹介」
～ゆうあい館のボランティアさん～

大石雄三さん
（青梅市在住）

以前、檜原中学校で教壇に立たれていたこともあり、退職後の平成21年４月より月曜日と金曜日の週２回ボランティアとして来ていただき、利用者の歩行訓練や作業の補助、さらに創作活動の指導もしていただいています。

髙木陽子さん
（中里地区在住）

平成26年２月より毎週木曜日の午後に来ていただき、布ぞうりの制作や布ぞうり作りの指導をお願いしています。髙木さんが作られた布ぞうりはゆうあい館にて販売しており、その売り上げは利用者の貴重な作業工賃となっています。

＊＊＊ 主な内容 ＊＊＊

- ボランティアセンターだより（夏ボラの報告）P. 2
  社協50周年記念コラム　最終回
  福祉バザー中止のお知らせ　他
- 成年後見制度のご案内　P. 3
- ゆうあい館だより　P. 4
  秋川流域ふれあいクリスマス会のご案内
- 安心ふれあい訪問サービスのご案内　P. 5
- 令和４年度歳末たすけあい運動のご案内　P. 6

脳トレで脳を活性しよう!!

空欄に入る共通の漢字は何でしょうか？

答えは5ページに記載してあります

❶ 応↓ 支→□→護 ↓助

❷ 提↓ 試→□→給 ↓述

ひのはらボランティアセンターだより

『夏の体験ボランティア 2022』（報告）

檜原村社協では３年ぶりに『夏の体験ボランティア2022』（夏ボラ）を、７月21日～８月31日までの期間で実施しました。

コロナ禍で大変な時期、村内の福祉施設やNPO法人など、全11ヵ所で受入れメニューを提供していただき、小学１年生から一般の方（親子）まで、計13名の方にご参加いただきました。参加者からは、「人の接し方を学びました」、「楽しかった」、「保育園の先生がアドバイスなどを言ってくれて、とてもやりやすかった」、「体が不自由な人にお弁当を届けるのがカッコイイなと思いました」等の感想をいただきました。

ご協力いただきました関係者の皆様、誠にありがとうございました。

＜活動風景＞

里山保育やまっこかわっこ

児童館

桧原苑

配食サービス

『檜原村社会福祉協議会50周年記念コラム』

昔の事業の紹介（最終回）

平成４年度から行っていました村内の一人暮らしの高齢者に、寄付していただいた鮎をボランティアの協力により塩焼きにして贈呈していた事業です。個人情報保護が厳しくなり、対象者を把握できなくなったことにより、平成17年度で事業を終了しております。現在は一人暮らし高齢者の方で希望する方に年末におせち料理を廉価でお届けする事業を行っています。

「福祉バザー」中止のお知らせ

「福祉バザー」は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況下において、皆様の健康と安全を考慮し、感染リスクを回避するため、誠に勝手ではございますが今年度も中止とさせていただきます。ご理解ご了承いたたき、次年度以降開催の折には、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問合せ　総務担当　☎ 042-598-0085

心温まる１円玉募金ありがとうございました。

氏　　名	金　　額
匿　名（小岩）	1,452円
匿　名（中里）	1,766円
匿　名	1,325円

（令和4年7月15日～令和4年10月18日 順不動）

人生の心づもり

成年後見制度の利用を考えてみませんか

成年後見制度ってなに？

認知症・知的障がい・精神障がい・発達障がいなどによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続をするときにお手伝いする制度です。

「成年後見人」などがあなたの気もちを確かめながら、お金の使い方やいろいろな契約・手続きを助けてくれます。

成年後見制度を利用したケースを紹介します

最近、使うことのない高額な品物を買ったり、キャッシュカードの暗証番号を忘れたりして、手続きができなくなってきた…。

成年後見人が、私の代わりに、銀行で手続きをしてくれた。
これからの生活は成年後見人が私と一緒に考えてサポートしてくれるので安心。

物忘れが増えてきた。ひとり暮らしでなく、施設等に入ったほうがよいのか、自分では判断できない。

成年後見人が相談にのってくれた。
福祉サービスを利用できることになり、サポートを受けながら、今まで通り自分の家で生活を続けられることができた。

認知症などになったときのことが不安。子どもはおらず、甥や姪に迷惑をかけるわけにもいかないと思っている。

あらかじめ自分で選んだ任意後見人に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）により前もって決めておくことができ、安心感を得ることができた。

成年後見制度についてもっといろいろ知りたいとき、すでに成年後見制度を使おうと考えている方は、檜原村社会福祉協議会に開設されている「成年後見センターひのはら」で相談を受け付けています。お気軽にお問合せください。

【お問合せ】

檜原村社会福祉協議会　成年後見センターひのはら　☎042-598-0085

ゆうあい館だより

No.25
R4 年11 月発行

社会見学に行ってきました。

4 月 22 日金曜日に羽村動物公園へ出かけました。お天気が心配されましたが当日は晴天に恵まれ、真夏のような暑い日でした。普段見られない動物が見学できて良かった、みんなと一緒に出かけて楽しかったとの声があり、充実した１日になりました。

調理実習を行いました。

メニューはちらし寿司、豚汁です。
材料を包丁で切り準備します。久しぶりに行うのでみんな手先がおぼつかず、切るのが大変でしたが作り終わると自分で作る料理は最高に美味しいと喜んでいました。

エアロビクスを毎月 2 回講師の先生を招いて行っています。

始めに準備体操をかねて室内を歩行し、つま先歩き、かかと歩きをします。次にリズム体操を行い首・体・手足の運動し、体の筋力を使い体幹を鍛えます。
そしてみんなで輪になりバランスボールの上で運動を行います。
仲間と一緒にやると頑張る気持ちが出てみんな一生懸命に行っています。

お問合せ　ゆうあい館　☎042-598-1262

秋川流域ふれあいクリスマス会２０２２のご案内

檜原村・あきる野市・日の出町の在宅障がい児（者）とそのご家族を対象に開催します。
楽しい内容を盛りだくさんご用意してお待ちしています。

★日　時　令和４年１２月３日（土）午後１時３０分～ 又は ４時３０分～
★場　所　秋川ふれあいセンター　住所 あきる野市平沢１７５－４
★申込み　１１月２１日（月）まで

詳細は、ホームページをご覧ください。
檜原村社会福祉協議会　検索

お申込み・お問合せ　総務担当　☎042-598-0085

誰かの「困った」を地域で助け合う取り組み

「安心ふれあい訪問サービス」をご存知ですか？

「安心ふれあい訪問サービス」は、ご高齢の方や障がいをお持ちの方、出産前後のお母さんなど、日常生活の手助けを必要としている方々に、食事の支度や、掃除、洗濯、外出の介助といったサポートを提供する、地域に暮らす皆さんの手によって支える有料のサービスです。単なる家事サポートではなく、地域の方々に参加・協力していただくことで、ご近所づきあいを深めるきっかけとなり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための手助けになることを目的としています。

サービスの流れ

『お手伝いをして欲しい』
村内にお住まいで、このサービスを受けようとする人

③サービスの提供

『お手伝いがしたい』
村内にお住いの 18 歳以上で、このサービスを熱意をもって提供できる人

④ 利用料の支払　① 相談・申込み　② 活動依頼　⑤ 謝礼の支払

『檜原村社会福祉協議会』

このようなご希望はありませんか？

- 掃除や洗濯、食事作りなどの家事を手伝って欲しい。
- 話し相手や見守りをしてほしい。

など

【 利 用 料 】
1 時間につき 360 円

※介護保険制度等の公的サービスの該当者はその制度が優先となります。
※サービス提供者の都合等により、ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

皆様のお力をお貸しください！

- 地域の役に立つことをしたい。
- 空いている時間でできることをさがしている。

など

このようにお考えの方がいらっしゃいましたら、サービスへのご協力をお願いいたします。趣旨にご賛同いただき、熱意をもってご協力いただける 18 歳以上の方であれば、経験や資格は必要ありません。ご都合の良い曜日や時間で活動できますので、お気軽にお問合せください。必要に応じて、研修等のサポートを行います。

【 活動の謝礼 】
1 時間につき 700 円

利用をご希望の方、サービスへのご協力をお考えの方
まずはお気軽に下記までご連絡ください。

お申込み・お問合せ　総務担当　☎042-598-0085

脳トレの答え：　①　援　　②　供

令和４年度 歳末たすけあい運動のご案内

配分をご希望される方は、お申込みが必要です。

檜原村社会福祉協議会では、本年も歳末たすけあい運動を実施いたします。
募金の配分といたしまして、次の要件に該当する方で配分をご希望される方は、お申込みをお願いいたします。なお、申し込みはお１人１項目とさせていただきます。

なお、本会の個人情報保護規程に伴い申込みがない場合は配分できませんので、ご理解をお願い申し上げます。

見　舞　金

① **生活困窮世帯**…生活保護を受けていない世帯で生活が困窮している世帯
② **在宅ねたきり高齢者の介護者**…在宅でねたきりの高齢者 (65 歳以上) を介護されている方
③ **在宅の障がい者**…在宅で障害者手帳 (1 級～ 3 級), 愛の手帳 (1 度～ 3 度) を所持している方
④ **在宅障がい者の介護者**…日常介護を必要とする障がい者を介護されている方

◆12 月 31 日 (土) までに民生委員さんがご配分いたします。◆

ねたきりのお年寄りへ介護用品

在宅で高齢者を介護している家庭で、次の介護用品が必要な世帯
下記の❶～❺の用品からひとつお選びください。

❶防水シーツ･プラスチック手袋　❷デラックス角座･食事用エプロン　❸尿とりパット (30 個 ×7 袋)
❹オムツ式パンツ (サイズ M-L22 枚 ×2 袋、L-LL20 枚 ×2 袋) と尿とりパット (30 個 ×2 袋)
❺プラスチック手袋･食事用エプロン･オムツ式パンツ (サイズ M-L 22 枚 ×2 袋、L-LL 20 枚 ×2 袋)
※プラスチック手袋（S・M・L サイズ）とオムツ式パンツはサイズをお知らせください。

◆12 月 28 日（水）に職員がお配りします。◆

ひとり暮らしのお年寄りへ

７０歳以上（昭和２７年１２月３１日以前生まれ）で在宅で１人で暮らしている方
お節料理セット　※３,０００円相当のもので１,０００円のご負担をいただきます。

◆12 月 28 日 (水) に職員がお配りします。◆

ひとり親家庭プレゼント

小学生以下のお子様のいるひとり親家庭へクリスマスケーキ

◆12 月 23 日 (金) にお渡しいたします（お渡し日は相談可)。◆

11月30日(水)までに直接又は電話にてお申込みください。

● お申込み・お問合せ　総務担当　☎042-598-0085

1．申込者に係る個人情報は本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
2．見舞金申込者については、配分に伴い民生委員に公表いたしますので、ご承諾を願います。